

コラム 人生課長の独り言～一歩進めるためのヒント～

絆（きずな）づくりがカギ

以前、関わらせていただいた愛知県岡崎市でも校内別室（通称「F組」）の取組に力を入れておられました。様子を拝見した学校で驚いたのが、F組の入り口は「常に開いている」ということです。正確には暖簾（のれん）などで仕切られてはいますが、F組の中と外が繋がっていて、互いの空気（何をしているか）を感じることができるよう配慮されているという点です。また、非常に日当たりの良い校内の一等地と言っても良い場所に設置されていました。案内して下さった校長先生によると、考え方は様々であるとの前置きの上で「暗く、どこにあるかも分からないような場所に、子たちが来たいと思うだろうか？」と仰っていたことも記憶に残っています。利用者にとってもそうでない生徒にとっても、F組が特殊な場所になりすぎない「困った時やエネルギーが切れた時は、いつでも誰でも利用できる場所」との認識が共有されており、F組が通常学級と上下でも斜めでもなく「真横の関係」になっていることが感じられました。

拝見した学校では、F組利用者と原籍級の友達が学校玄関まで一緒に登校し、それぞれの場で過ごした後、再び待ち合わせて帰って行く、そんな光景も見られるそうです。学校行事にもF組として参加します。直接、ステージに立つことはできなくても、自ら撮影・編集した動画で、好きなギターを演奏する姿（顔出しNG）を発表した例もあるそうです。あくまでも一例で、学校や利用者の実態に即した環境づくりが優先ですが…。

本県でも、My Placeでは中学生の利用者たちが高校の学校祭に参加させていただいたり、津山市立鶴山中学校でも自立応援室の利用者が学校行事に様々な形で関わったりすることができたというお話もお聞きしています。利用している児童生徒が、「〇〇学校の一員」として絆（きずな）を実感（自己存在感とも言えますね）できる仕掛けが大切です。自立応援室の利用者が「私も〇〇学校の卒業生だ」と思って巣立ち、将来、それぞれの学校の同窓会にたくさん参加できたらいいなと思います。（高橋）

人権教育・生徒指導課のホームページもご覧ください。
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/350/>



Vol.28

発行日 令和8年3月

岡山県教育庁 人権教育・生徒指導課

生徒指導

Leaflet @ OKAYAMA

リーフ

誰一人取り残されない岡山県の教育に向けて

自立応援室 （校内別室）の意義

児童生徒が安心して過ごせる多様な場として、「自立応援室（校内別室）」の設置が進んでいます。児童生徒の社会的自立を目指す不登校対策は、学校復帰が最終目標ではありませんが、学校という制度が今日の社会を創る上で大切な役割を担ってきたことや、一人一人の自立に向けた大切なステップとしての学校という場の存在意義は今も昔も変わっていないはず。

時代にあった新たな学びの場としての「自立応援室（校内別室）」の意義について考えてみます。

岡山県教育庁
人権教育・生徒指導課

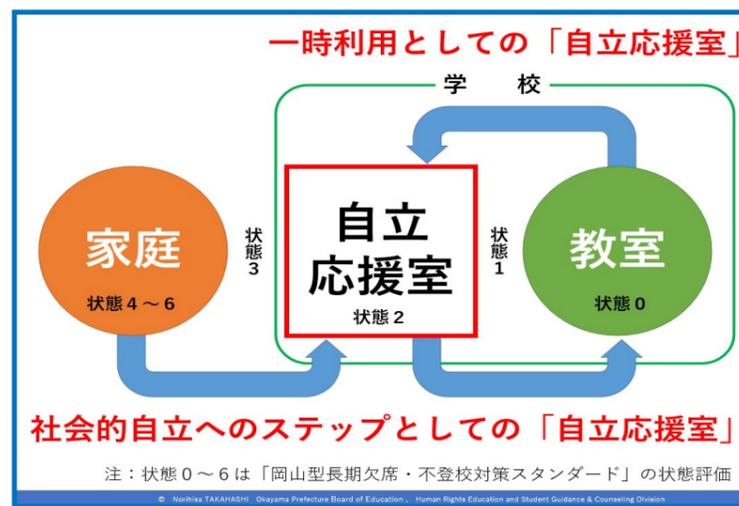
〒700-8570
岡山県岡山市北区内山下2-4-6
Tel:086-226-7589 Fax:086-224-2134

Q.「自立応援室(校内別室)」の在り方について教えてください。

A. 自立応援室は、教師や友達との関係や、学習の遅れなどで教室へ入りづらくなり、不登校またはそうした傾向となっている児童生徒の、学校に教室以外の選択肢となる「居場所」を増やし、個別の生活・学習支援や教師・友達からの声かけといった積極的な支援を行うことによって、学ぶ機会を確保することを目的としています。その位置付けは、

- 1) 長欠・不登校児童生徒の社会的自立を目指したステップとしての「自立応援室」
- 2) 長欠・不登校にならないために一時利用する「自立応援室」

の2つで、家庭と教室をつなぐ関係にあります【図1】。



【図1】自立応援室の位置付けイメージ

自立応援室は、利用者が安心して過ごすことができる場である必要があります。自分のペースで学ぶことができる「学習スペース」と、心身共に落ち着くことができる「リラックススペース」、場合によっては利用者や教師が触れ合う時間を設けられる「交流スペース」など、状況に合わせて場を選択できるように配慮する必要があります。また、自立応援室で安心して過ごすためには、このような物理的な環境だけでなく、別室での教師の声かけなどの関わり方も「この場所で過ごしていいんだ」という安心感に繋がる大きなポイントです。様々な制約もあると思いますが配慮したいところです。

居場所としての機能

環境づくりの大切さ

自立応援室の機能

校内別室について京都府総合教育センターがまとめた資料（※）によると、別室（自立応援室と同義）には、次の2つの機能があるとされています。

- ①存在機能
自分の存在が他の人から受け入れられているという実感を与える機能
- ②実行機能
実際に学習や活動を遂行させて、児童生徒に達成感や意欲、耐性をつけさせる機能

不登校児童生徒の多くは、教室等での様々な人間関係に疲れています。そのような状況では、受け入れられ共感される体験、そして信頼感や安心感に満たされてその場にいることができる体験が必要であり、これを「存在機能」と言います。

同時に、できたときの達成感、さらにやろうとする意欲、困難を乗り越える耐性等を、体験を通して身につけていくことも必要です。そのためには、励ましてもらえたり、喜びや苦しみを一緒に味わえる人とのかかわりが重要であり、こちらが「実行機能」と言えます。

これらの機能を通じて、利用者の「自己肯定感」や「自己有用感」が向上することが改善に向けた第一歩となります。

自立応援室のもう一つの機能

自立応援室では、複数の学年にまたがった利用者が共に過ごす場面が多く、ここにもう一つの大切な機能があると考えられます。

不登校・長期欠席の児童生徒やその家族は、その状況を「出口の見えないトンネルの中を歩いているよう」と表現されることがあります。自立応援室で一緒に過ごした友達が教室で過ごすことができるようになったり、先輩たちが高校進学などを果たす姿は、利用者やその家族に社会的自立への道は決して一本ではなく、多様であることを教えてくれる「③モデリング機能」と言える重要な働きです。校内に設置する最大の意義とも言えますね。

POINT

自立応援室だけ「居場所」のほかにも重要な機能がある

自己肯定感の向上については、Vol.10コラム参照